## インフル予防接種助成を

公明党 木村 晴恵

▲インフルエンザワクチン

製造していない状況であ 月20日頃で、それ以降は のワクチン最終承認は11

事業を行うには、

周知する必要が



受験を控えてい

る人に対

る事業として、今年度に張る子どもたちを応援す

する補助は。

国による今シーズン

来年度実施に向け検討

病気で、 助成は、 感染症第3波の中で、頑固 新型コロナウイルス 種の助成は難しい。 るインフルエンザ予防接 る。 防接種に対して行って 免疫がつく確率が高い予 で予防接種費用の助成を 義務教育の子どもたちま 特に大きな負担となる。 を抱える保護者にとって、 してはどうか 毎年接種が必要とな 任意予防接種費用の 重症化. ワクチン接種で しやす

案があった内容について 今年度実施は難しい。 あり、時間もかかるため、

提

来年度以降の実施に

り、子育て世代や受験生 ルエンザ流行の季節とな コロナ禍でのインフ þ 町長

繋がる。 子化対策の入り口に当た 討しているのか。 前回の質問の後、 町内の定住促進にも 以前から事業は承知 新婚新生活支援は少 いる。 事業を行う方向 国も補助限度

新婚世帯支援の補助金を

# 向けて前向きに検討する。 来年3月議会に

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う 大切な場です。次回定例会の予定をお知らせします。

#### 【3月定例会の日程】

ŧį

支援の必要が

ある。

程をする。

質

11

来年3月議会に事業の

内定住のきっかけとして 額を増額予定であり、

- ▶日時 3月2日(火)・9日(火)・19日(金)いずれも午前10時~ (3月9日は会派代表者による代表質問を予定しています。)
- 第1庁舎3階 議場
- ・陳情の締め切り 3月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、2月22日(月)午後5時までです。 \*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。 町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

#### <予算算特別委員会>

- 3月定例会中に予算特別委員会を設置し、令和3年度予算について詳しく審査する予定です。
- ▶日時 3月10日 (水)・11日 (木)・12日 (金)・15日 (月)・16日 (火) いずれも午前 9 時30分~ なお、17日(水)を予備日としています。
- ▶場所 第1庁舎3階 議場 ※車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。

#### 傍聴される方へのお願い(新型コロナウイルス対応)

傍聴を希望される場合は次のことにご協力をお願いします。

- ・発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・議場に入られる際は、入り口に設置してある消毒液で、手の消毒をしてください。
- ・傍聴の際は、マスクを着用してください。

感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。 ●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387(Eメール gikai@town.harima.lg.jp)

## 公共施設の将来像は

政風会 岡田 千賀子

多角的な視点で検討

など様々な地域課題を総 生社会」の実現のために、 わせセンター 施設の機能改善、 上、また存続の必要性は 化を図っている。 福祉会館と福祉しあ 人口減少を見据えた は 「地域共 機能向

修工事を実施し、 状と課題は しており、 施設は全体的に老朽 計画的に改 長寿命

ており、 角的な視点で検討する。 のあり方は、 町公共施設等総合管理計 ければならない。 を十分に満たすものでな あるとともに、 「安全・安心な施設」 改修については 個別計画」を策定し 今と変わることなく 今後の公共施設 施設の長寿命化 設置目的 播磨 で



無所属 香田 永明

### 随時対応などを実施でき 24時間体制の定期巡回・ -で現在実施していない トステイ先として必要 用途変更や複合化の デイサービスセンタ 重度障がい者のショ

▲健康増進の拠点 いきいきセンター

いる。

## 当局の答弁について

られている公共施設の現健・福祉施設に位置づけ

必要性も検討したい。

来像は。

えた町内の公共施設の将

住民の利便性を踏ま

高齢化の進む中、

である。

今後、

他のサービスの

考えは。

ą

一般質問にはそぐわない



▲質問に対して正確な答弁を

議名、発言回数などにつ 発言についての日付、 開したい。」 必要なことを十分理解し 議論すべきであること。 らの政策を建設的立場で 般質問は、「大所高所か いつの会議での発言か。いう答弁の何度もとは も言われてきた「5台」 ある次元の高い質問を展 いてであり、 簡明でしかも内容の 議員必携によれば一 能率的会議運営が とされてい 一般質問に 過去の 会 Ď ると決定したわけではな

る

ことは考えにくい ごみを直接搬入した場合、 理施設稼働後、 ものについて、 処理施設に直接搬入する 還付するのか 還付するとしていたが、 領収書を提示すれば町が 自己責任で搬入され 町民が高砂広域ごみ 高砂市の広域ごみ処 還付をす 町民が、

問通告別をいっている。 するが、 はないものと考える。 とることは議会無視であ 休憩であり、 直接搬入時の手数料は から休憩を1 る答弁もせず、 ら休憩を1時間以上も答弁もせず、開始12分般質問で、通告に対す 議長の許可を得ての 町長には謝罪を要求 **浸付することは** いかがか。 謝罪の必要

和3年度に設計を宝いきセンター ニューアルしながら、指令和4年度・5年度でリ 定管理業務継続を考えて を実施し、 一は令

質

議会だより No.248

議会だより No.248

10

会での

藤原理事の6月定例

「香田議員が何度